

# 「女性天皇について考えてみよう」

## 愛知サマーセミナーに参加して

CANポーカー 大村昌宏

「みんなが先生、みんなが生徒」、なんて素敵なコンセプトなんだろうと共感し参加した愛知サマーセミナー。第4時限目は、「女性天皇」と女性の権利について取り上げました。しかし90分があつという間、積み残しいっぱい、中途半な教室になってしまいました。最後まで付き合っていた皆さんごめんなさい。

ここに改めて、お伝えしたかったこと、投げかけたかったことを掲載します。そして性懲りもなくバージョンアップして来年もと意気込んでいます?!

### 「日本の女性の社会的地位はまだ低い。」

**女性天皇が誕生すれば 21世紀にふさわしいものになるのでは。古来、女性天皇は何人も存在する。憲法と日本の歴史を振り返りながらタブーなしで考えてみよう。」** (本教室の案内文)

### 主権者としての私たち

日本国憲法では、天皇は「日本国の象徴」であり、主権を有する「日本国民の総意」に基づくと定めています。天皇をどうするかは、主権者である私たち国民が意志表示する問題であり、責任があります。

皇が存在しています。いにしえに逆遡っても女性天皇はおかしくないのです。

では、今なぜ女性は天皇になれないのか?

### 「皇室典範」と皇位継承

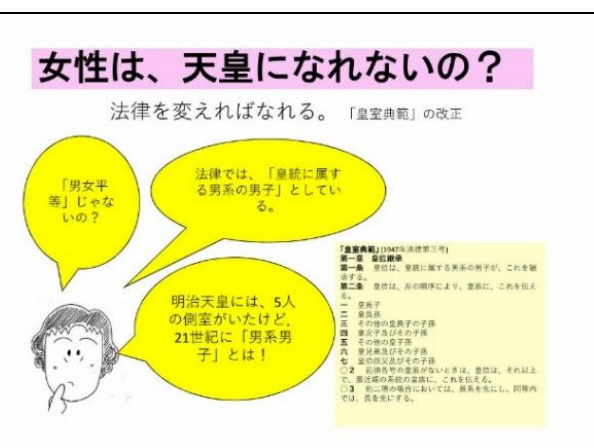
明治に作られた「皇室典範」が足かせになっているのです。これには「皇位の継承」は「男系男子」と定められています。

「皇室典範」は、明治に作られたもので、70年前までの大日本帝国においては、憲法よりも上位に位置づけられていました。70数年前まで日本では、天皇に主権があり、国民はその「臣民」でした。「天皇のために命を捧げるのが臣民の努め」とされていました。

1946年の憲法改正(大日本帝国憲法→日本国憲法)で日本国となり、国のあり方が、「天皇主権」から「国民主権」に、「絶対主義」から「民主主義」に、「軍国主義の国」から「平和国家」へと大きく変えられました。しかし「皇室典範」については、便宜的に一部変更されただけで法律となり、そのまま残りました。その際、「皇位の継承」を「男系男子」としていた条項について、新憲法に相応しいものとの意見もあったようですが、大日本帝国当時のまま手がつけられませんでした。

明治政府(薩長政権)は、天皇を「神格化」するために「万生一系」の神話を作り上げました。その理由づけとしてとして「男系男子」の系統が連続と2千年続く「国体」は世界に稀なものだという物語を作りあげたわけです。その条項が現在も皇室典範という法律の中に残っている。皇位継承は「男系男子」というのは「軍国日本の遺物」であるとも言えます。

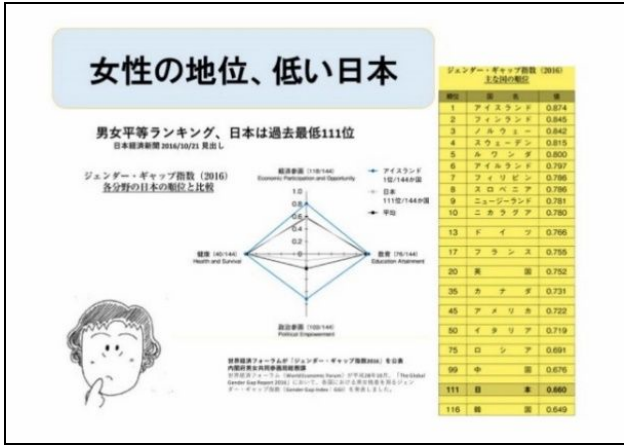
この条項を現代にふさわしい「男女平等」のものに法改正すれば、女性天皇は可能になるわけです。このことは、軍国日本で歪められた「日本のいにしえの伝統」をとり戻すことにもなるのです。



日本国民の統合の象徴として相応しいものに、本来私たち国民の総意で決めることができるはずです。そんな意味では「男子しか天皇になれない」というのは時代錯誤もはなはだしいと思いませんか。現に英国だってエリザベス女王です。日本でも 古くは 8人10代の女性天

## 男女平等ランキング、日本は 過去最低111位

これは日本経済新聞（2016/10/21）の見出しです。ジェンダー・ギャップ指数（世界経済フォーラム）によるものです。



先進国中、日本は最下位です。東アジアの中国（99位）、韓国（116位）が共に順位が低いのですが、「男尊女卑」の傾向が強く、封建思想、儒教の影響が未だに強く残っているといえます。

女性の社会的地位が低い日本。しかし古代の日本列島において女性は強かったのです。大陸の封建的な「男尊女卑」の考え方が入ってくるまで、日本列島では女性は強かった。

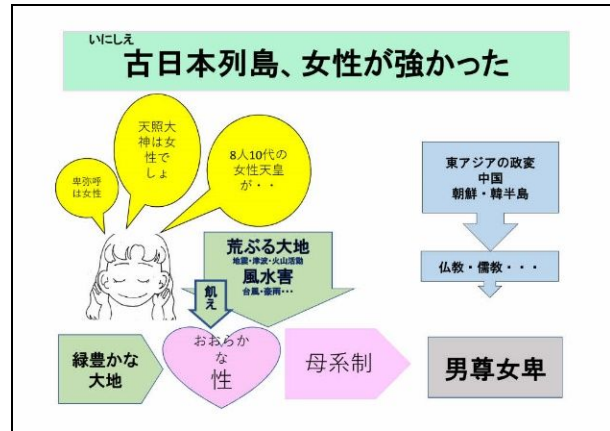
今でも太平洋の島々では母系制社会が続いています。日本列島においてもその痕跡が強くみられます。



縄文時代の土偶も女性像がほとんどです。新たな命を育み育てる女性は強く、そして崇められていたようです。

南の島々や大陸や半島から日本列島に移り住んだ私たちの祖先は、緑豊かな大地に感謝しました。しかしこの列島は自然災害の多発する火山列島でした。自然

災害は、命や蓄えを無慈悲に奪います。人々は、荒ぶる大地を恐れ、感謝し祈りました。伝承されている卑弥呼は、祈る女でした。



今から 1500 年ほど前になって、文字「漢字」が中国から輸入されました。封建的な社会制度を中国を手本に導入しました。その際、「男尊女卑」の考え方が入ってきました。そして「中国経由の仏教」が国づくりの根幹として取り入れました。外来の仏教と伝来の神道が和合され暮らしに根づいていきました。神道も「女性を汚らわしいもの」とするよう変わっていきました。

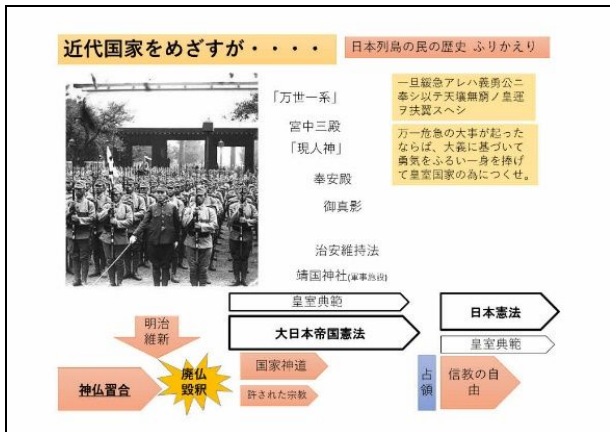
輸入した漢字を使って漢文で権力者自身の由来を正当化する「日本書紀」が編纂されました。しかしその際、皇室の元祖は、女性「天照大神」と記載されているのです・・・?!



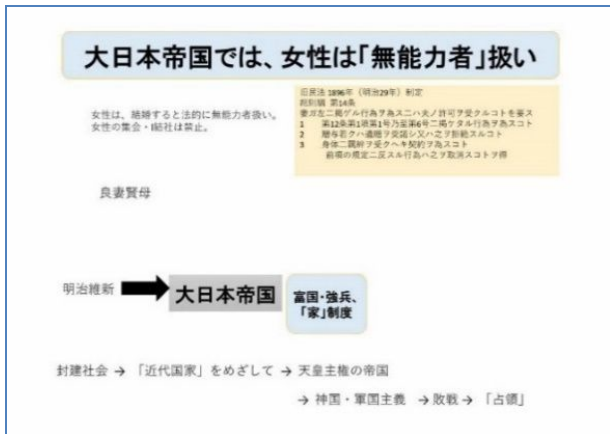
## 明治に日本古来の伝統は大きく歪められた

明治政府（薩・長政権）は、近代国家として日本列島を統治していくにあたって「天皇」を担ぎだし、「天皇主権」の「富国強兵」の国づくりを押し進めました。その際、「万世一系」「皇国日本」の「神話」を作り上げました。そしてこの神話を「教育勅語」を使って学校教育で、「軍人勅語」を使って軍隊で刷り込みました。

男子は軍人として、女子は「良妻賢母」として銃後を守り、子どもを産むことが義務とされました。天皇の軍隊、皇軍兵士となって「天皇のために」命を捧げよと。



70 数年前までは、女子は戸長の許しがなければ結婚ができませんでした。困窮した農村部では、女子が家のために人身売買されました。結婚した女子は法的には「無能力者」扱いされ、法的な契約すらできませんでした。「家制度」を絶対化するために「戸長」に権限を集中し女性は貶められていました。



大日本帝国憲法で貶められていた女性の権利が日本国憲法に改正されることによって確立されました。

### 「日本国憲法」で 基本的人権が保障される国に

〔基本的人権〕  
**第11条**国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

〔自由及び権利の保持義務と公共福祉性〕  
**第12条**この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

〔個人の尊重と公共の福祉〕  
**第13条**すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

〔平等原則、貴族制度の否認及び栄典の限界〕

本人の意志で自由に結婚ができるようになったのです。個人として尊重され、一人一人が自分の幸福を追求できるようになったのです。家の事情で「性の商品」として人身売買してはいけないことになったのです。

### 郷土の大先輩 市川房枝さん

権利の上にあぐらをかくな

生年月日 1893年5月15日  
 出生地 日本 愛知県中島郡 明地町(現：二宮市)  
 没年月日 1981年2月11日(満87歳没)  
 愛知県女子師範学校

みなさんは市川房枝さんをご存じでしょうか。郷土の大先輩です。戦前戦後、女性の権利向上のために取り組んできた方です。

市川さんは、「売春防止法」(1957年)の制定に尽力しました。ほんの60年前まで公然と女性の肉体・性が売買されていたのです。

市川房枝さんの言葉に「権利の上にあぐらをかくな」があります。いくら憲法に保障されている権利であっても行使しなければ意味がないのです。

人の意識はすぐには変わりません。軍国日本の看板が平和・民主主義国家に代わっても、軍国日本の「お国のために・・・」が戦後は「会社のために・・・」に置き換わっただけです。今、「長時間労働」「過労死」が問題になっているのもこの延長線上にあります。

会社の中では女子はお茶汲み、掃除が未だに残っています。男尊女卑の価値観は未だに克服されていません。最近やっと女性差別やセクハラ問題として取り上げられるようになりました。



女性の地位が世界で 111 位という不名誉な順位、これが現在の日本の現状です。

女性天皇が誕生すれば、大きく日本人の意識を変えることができます。21 世紀に相応しい「国民の統合の象徴」存在になるのではと思います。



みなさんは、SDGs グローバルゴールズをご存じでしょうか。国連が定めた「持続可能な開発目標」です。2030年までに達成する17の目標が定められています。

目標5に「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」があります。発展途上国においては未だに女性や子どもの人身売買が存在します。女性の地位向上、経済的自立、貧困の克服など多くの課題があります。

日本での女性の地位向上は、これらの国々の人々にめざすべき社会のお手本になるでしょう。

「女性天皇を可能」にし、日本の女性の地位向上をはかることは、世界的にも積極的な意味があるのです。